

令和3年5月31日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度「北海道教育旅行活性化事業」ガイドブック作成委託業務に係る企画提案の募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。北海道の観光事業の推進にあたりましては、日頃から格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当機構では、標記事業に係る委託業務について、下記のとおり企画提案を募集いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1 事業名

令和3年度 北海道教育旅行活性化事業ガイドブック作成

2 事業目的

北海道教育旅行活性化事業を円滑に遂行するために、道内の教育旅行コンテンツやアピールポイントを取りまとめたガイドブックを作成し、道内への教育旅行誘致に向けた機運醸成を図るための一助として活用するものとする。

3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和3年6月7日（月）15:00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、6月8日（火）以降に速やかに送信する。

4 今後のスケジュール（予定）

- 6月 7日（月）15:00 参加表明締切
- 6月21日（月）17:00 企画提案書の提出期限
- 6月24日（木）審査会（プレゼンテーション）
- 6月25日（金）以降 契約締結・業務実施

5 問合せ先

060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
誘客推進本部 国内誘客部
TEL 011-231-5881（部直通）
長野 博樹 (h_nagano@visithkd.or.jp)
佐藤太一郎 (s_taichiro@visithkd.or.jp)

北海道教育旅行活性化事業ガイドブック作成 企画提案指示書

1 委託事業名

令和3年度北海道教育旅行活性化事業

2 事業目的

道内各地の特色ある素材を発掘し、地域の状況に合わせた教育旅行の受入体制整備や商品づくりなど、地域が連携した取組を支援することによって教育旅行の誘致を図るとともに、北海道に慣れ親しむことによる将来的な北海道旅行のリピーター確保につなげる。

3 実施期間

契約締結日～令和3年11月30日

4 実施対象

道外の旅行会社及び学校

5 業務内容

教育旅行ガイドブックの作成（全国の旅行会社および学校教職員配布用）

- ・北海道の教育旅行の特長、コンテンツの紹介、各種情報を網羅したガイドブックを作成し教育旅行説明会、招へい事業等に活用するとともに、旅行会社及び学校への情報提供用として利用する。

(1) サイズ等 : A4 カラー版とする、北海道に相応しく、体験の様子などが解る画像を多く「取り入れること

(2) 紙質 : 特に指定しない

(3) 発行部数 : 3,000部

(4) 梱包方法 : 50部または100部でダンボールに梱包すること

(5) 保管方法 : 完成日より1年間保管できること。

必要に応じ当機構より配送を依頼する（配送料は別途機構負担）

(6) 掲載内容

- ① 基本情報（気候、気温、面積、特徴、野生生物等）
- ② 北海道マップ
- ③ アクセス方法（代表的な空路、航路）
- ④ 北海道新幹線および鉄道網
- ⑤ 自然（農業、漁業、世界遺産、国立公園、国定公園等）
- ⑥ 産業（漁業、工場、産業遺産）
- ⑥ アイヌ文化
- ⑦ 北方領土（平和学習）
- ⑧ 屋内体験
- ⑨ 屋外体験
- ⑩ SDGs
- ⑪ 人権・共生
- ⑫ 食、名産品
- ⑬ 歴史
- ⑭ 防災
- ⑮ スポーツ
- ⑯ ファームステイ等

- ⑰ 班別研修（札幌、小樽、函館、旭川等）
- ⑱ アイヌ語、北海道弁
- ⑫ 資料編

ア 道内で教育旅行の受け入れを行っている見学、体験施設等のデータを作成する。

名称、所在地（市町村）、電話番号、アドレス、受入期間、営業時間、休日（休園、休館日等）、受入人数、一度に体験可能な人数、所要時間、施設の内容や特徴等

イ 掲載施設

博物館、美術館、水族館、動物園、道の駅、展望施設、文学館、歴史的建造物、体験施設
産業見学施設（工場等）、牧場、体験施設（屋内、屋外）、遊覧船、ロープウェイ、スキー場
文化施設等

ウ 道内の関係機関一覧を作成する

病院、消防署、警察署、保健所、市町村観光係、観光協会

エ 代表的なモデルコースを15コース程度作成する

オ 北海道経済部観光局作成の「ほっかいどう体験観光ガイド」に掲載されている施設の中で教育旅行受入可能施設をとり上げること。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/hokkaido-taikenkanko.htm>

上記の取組内容を取りまとめた事業実績報告書を作成し、冊子（2部）及びデータ（CD-R等）で提出すること

6 事業予算上限

5,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

7 企画提案しようとする者に必要な資格について

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
 - ①北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

8 参加表明書の提出

本事業に参加しようとする者は、指定の書式によりメールまたはFAXで申込すること。

- (1) 申込書式

別紙のとおり

(2) 表明期限

令和3年6月7日（月）15：00

(3) 表明先

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部 FAX 011-232-5064

長野 博樹 (h_nagano@visithkd.or.jp)

佐藤太一郎 (s_taichiro@visithkd.or.jp)

9 企画提案書の提出

(ア) 会社名を記載した企画提案書（A4判縦）・捺印付見積書を1組、無記名の企画提案書と見積書コピーを3組提出すること。

(イ) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(ウ) 当該業務の実際の担当者を記載すること。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合がある。なお、氏名は提出する4部のうち1部のみ記入し、残り3部については「主任研究員」あるいは「研究員A」などといった表現を用いること。

(エ) 当該業務を実施するに当たっての体制について記入すること。

(オ) 委託業務開始から終了までの業務スケジュールを記入すること。

(カ) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(キ) 提出された企画提案書は返却しないこととする。

10 企画提出期限

令和3年6月21日（月）17：00

11 企画提出先

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部 TEL 011-231-5881

長野 博樹 (h_nagano@visithkd.or.jp)

佐藤太一郎 (s_taichiro@visithkd.or.jp)

12 選定について

(ク) 事業者の選定方法

① プロポーザル方式による審査会にて事業者を決定する。企画提案内容に加え、価格についても審査基準の要素とする（価格考慮型）。

② 提出された提案についてヒアリングを行う。日時及び場所は、別途通知する。

③ ヒアリングに参加しない事業者の企画提案書は無効とする。

④ ヒアリングでの追加資料の配布は認めない。

(ケ) 選定基準

① 業務遂行能力

北海道観光及び教育旅行の実状に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

- ② 企画提案の目的適合性
 - (ア) 指示内容が十分理解されているか。
 - (イ) 分かりやすく魅力的な構成内容となっているか。
 - (ウ) 教育旅行の受入施設等を十分に把握しているか。
- ③ 実現性
 - 事業スケジュールに具体性があり、実現可能な提案になっているか。
- ④ 経済合理性
 - 費用対効果が高い提案となっているか。

13 選定後について

(コ) 審査結果通知

企画を提出した事業者には、審査会において決定した採否を通知する。

(サ) 執行確認

事業費（委託料は）、事業終了後の実績報告書および請求書の提出をもって支払うものとする。

14 実績報告に必要なもの

(シ) 事業報告書 ハードコピー2部および電子データ（電子媒体 CD-R 1枚、USB メモリー 1本）

(ス) 情報誌の下版データ（電子媒体 CD-R 1枚、USB メモリー 1本）

15 業務上の留意事項

(セ) 提出された企画提案書は、参加要請者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。

(ソ) 業務の実施に際し、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

(タ) 印刷物ならびに成果品全般に関し、業務の遂行に当たって生じた著作権及びコンテンツの二次使用の権利等は公益社団法人北海道観光振興機構に帰属するものとし、二次使用を認めることとする。

16 その他要件

(チ) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、公益社団法人北海道観光振興機構と受託者が協議し決定する。

(ツ) 公益社団法人北海道観光振興機構は受託者に対して、公益社団法人北海道観光振興機構がこれまで取りまとめた資料等について、可能な範囲で提供する。

期限：令和3年6月7日（月）15：00

FAX 011-232-5064

Email s_taichiro@visithkd.or.jp

（公社）北海道観光振興機構

国内誘客部 佐藤 宛

参加表明書

「令和3年度北海道教育旅行活性化事業ガイドブック作成」

に係る企画提案の参加を表明します。

会社名	
担当部署	
担当氏名	
TEL	
Email	